「帯広市民文化ホール」指定管理者の候補者選定結果

「帯広市民文化ホール」の指定管理者の候補者については、帯広市文化・学習施設等指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。
なお、指定管理者の指定については、12 月の市議会の議決を経た後に行うことになります。

１．申請団体数　１団体

２．選定結果　　一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団（所在地：帯広市南町南７線 56 番地７）を候補者として選定しました。

３．選定理由

書類審査及び聞き取り調査を踏まえて評価採点を行ったところ、施設の設置目的を十分理解し、市民との文化活動を重要視していた点が評価されました。長年にわたり当施設の指定管理者を担っていますが、既存の設備や制度のなかで新しいサービスを考えられることは、内容を熟知し、利用者とよく接しているからこそであり、利用者のニーズを取り入れる姿勢は今後も見込まれるものです。様々な利用者がいるなかで平等・公平・公正であることを基本に、文化の発信の場として管理運営に取り組むことを期待し、候補者として選定しました。

４．選定委員会の概要

(1)　委員会の名称　　帯広市文化・学習施設等指定管理者選定委員会
(2)　委員会構成　　６名（うち民間有識者等３名）
(3)　審査日時・内容
第１回 ： 令和８年 ９月 28 日　募集要項等の協議等
第２回 ： 令和８年 11 月 10 日　申請団体提出書類(事業計画書等)について審議、評価採点、候補者を選定
(4)　選定基準及び評価点　　下表のとおり

選定基準(評価点の配点)	一般財団法人 帯広市文化スポーツ振興財団 （候補者）
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること (22 点×６人=132 点)	111 点
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること(22 点×６人=132 点)	108 点
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること、又は確実に確保できる見込みがあること（35 点×６人=210 点）	181 点
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られること(10 点×６人=60 点)	46 点
その他の事項（危機管理体制・情報管理等） (11 点×６人=66 点)	61 点
合計 （100 点×６人=600 点満点　※最低制限基準：360 点）	507 点
事業評価の次期指定管理者選定への反映 (合計×５％（少数点以下第３位を四捨五入）)	25.35 点
総合評価点 (630 点満点)	532.35 点
応募金額(単位:千円)	883,863

５．設定した指定管理料の基準価格　　883,863 千円